

諫早市排水設備指定工事店 指定事項変更 に必要なもの

	必要書類	代表者変更		役員変更		商号変更		所在地変更		主任技術者選任	主任技術者解任	備考	✓	
		法	個	法	法	個	法	個	法/個	法/個				
①	諫早市排水設備指定工事店 指定申請書（様式第1号）	-		-	-			-	-	-	-			
②	諫早市排水設備指定工事店 指定事項変更届（様式第9号）	○		○	○			○	○	○	○			
③	申請者の身元証明書	○		-	-			-	-	-	-	代表者の本籍地の市町村発行のもの		
④	住民票（原本）	○		-	-			-	○	-	-	代表者のもの		
⑤	登記簿謄本（原本）	○		○	○			○	-	-	-			
⑥	定款の写し	○	廃止届を提出後、新たに新規で申請してください	-	○	廃止届を提出後、新たに新規で申請してください		-	-	-	-	原本証明が必要です※1		
⑦	誓約書 （様式第2号）	○		-	-				-	-	-	-		
⑧	誓約書 （様式第2号の2）	-		○	-				-	-	-	-		
⑨	営業所の平面図・写真・付近見取り図（様式第3号）	-		-	-				○	○	-	-		
⑩	専属責任技術者名簿 （様式第4号）	-		-	-				-	-	○	○		
⑪	専属責任技術者証の写し	-		-	-				-	-	○	-		
⑫	雇用関係を証明するもの	-		-	-				-	-	○	-	健康保険証の写し、雇用保険被保険者資格取得確認通知など	
⑬	設備機材調書 （様式第5号）	-		-	-				-	-	-	-		
⑭	設備機材の写真	-		-	-				-	-	-	-		
⑮	委任状	△		△	△				△	-	-	-	※営業所で申請する場合	
⑯	前年度分の納税証明書	-		-	-				-	-	-	-		
⑰	指定工事店証の写し	○			-		○			○	○	-	-	

※1 原本証明の例

本定款は原本と相違ないことを証明します。
 令和 年 月 日
 ○○株式会社 代表取締役 △△ △△